

2021 年 6 月 30 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

## 「とりぎん積立投信取扱規定」の改定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、6 月 30 日（水）より、法人のお客さまを対象とした積立投資信託（定時定額買付契約）の取扱を開始いたします。

それに伴い、「とりぎん積立投信取扱規定」を以下の通り改定しますのでお知らせいたします。

### 【新旧対照表】

| 改定前                                                              | 改定後                                    |
|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| （買付代金の払込方法）<br>第 4 条（略）<br>6 振替指定口座は事業資金を預け入れている口座ではないと<br>とします。 | （買付代金の払込方法）<br>第 4 条（略）<br><u>（削除）</u> |

2021 年 6 月 30 日改定

当行は今後も、お客さまの中長期的な資産形成をサポートする各種サービスの充実に努めてまいります。

以 上

<< 本件に関するお問合せ先 >>  
 個人コンサルティング部（森本・佐貫）  
 TEL：0857-37-0228